

地域から、川の情報を伝えてください ～「阿賀野川河川愛護モニター」の委嘱式を行います～

国土交通省阿賀野川河川事務所では、地域の方々から河川(整備・利用・環境)に関する要望や河川に関するイベント、ゴミ投棄等の情報を提供していただくことを目的として、毎年「河川愛護モニター」を委嘱しています。

この度、今年度の応募者の中から4名の方に、河川愛護モニターの委嘱を決定しました。つきましては、委嘱式、モニターさんの河川への思いなど意見交換会を下記の日程で行います。

記

1. 日時 平成30年7月2日(月) 13時30分～
2. 場所 阿賀野川河川事務所(新潟市秋葉区南町14-28)
3. 委嘱者 4名

昨年度の委嘱式の様子

内 容

- 13:30～13:45 委嘱式
13:45～14:15 モニター活動説明会
・事業概要説明
・活動内容説明
14:15～15:00 新旧モニター意見交換会
・フリートークによる意見交換
15:00～16:40 河川見学会



※「河川愛護モニター」制度とは、河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、合わせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために昭和50年に国の管理する河川に制定されました。

投げ込み先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

副所長(事務) 鶴川 和彦

占用調整課長 長部 孝

〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28

代表電話 0250-22-2211

事務所 HP <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

事務所 twitter https://twitter.com/mlit_aganogawa

